

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応について

当組合では 新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受けられた中小企業及び個人事業主さまの各種相談・要望をご支援するため「新型コロナウイルス融資相談窓口」を設置いたしました。

当相談窓口では、お客さまからの資金繰り等のご相談に対しまして、下記のとおり特別融資の取扱いを通じてきめ細かいサポートを進めてまいりますので、お気軽にご相談ください。

記

【 ご相談窓口の概要 】

名称	新型コロナウイルス融資相談窓口
設置期間	令和2年3月4日（水）より
受付時間	平日 9：00～15：00（窓口でのご相談） 平日 9：00～17：00（電話でのご相談）
設置店舗	全ての営業店舗

【 特別融資の概要 】

項目	セーフティネット資金	災害復旧対策資金
対象者	新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受け、所定の要件を満たした事業者さま	
お使いみち	運転資金・設備資金	
ご融資金額	8,000万円以内	5,000万円以内
ご融資期間	10年以内 （うち据置2年まで可）	10年以内 （うち据置2年まで可）
ご融資利率	年1.55%（固定金利）	年1.60%（固定金利）
ご融資手数料	無料	
お取扱期間	令和2年2月18日（火）から 令和2年6月1日（月）の間に、 市町村から認定を受けること	令和2年3月6日（金）から 令和2年6月30日（火）の 融資実行分まで
担保	原則不要	
保証人	原則として法人代表者以外不要（宮城県信用保証協会保証）	

【 店舗内における感染症予防対策について 】

当組合ではお客さまと職員の安全を最優先に考え、関係機関との連携の上、感染拡大の防止に努めております。

なお、店舗内における感染症予防対策として、定期的なアルコール消毒（カウンター・ATMなど）や窓口職員などが営業時間中にマスクを着用しております。

今後も安心してご利用いただける環境づくりに努めてまいりますので何卒ご理解の程、よろしく願いいたします。

以上